

## 令和7年度第1回県央ブロックごみ処理体制検討協議会議事録

開催日：令和7年7月30日（水）

開催場所：盛岡総合福祉センター 4階 講堂(盛岡市若園町2番2号)

開催時間：午後1時30分から午後2時5分まで

出席者：盛岡市長（会長）、八幡平市長（副会長）、紫波町長（副会長）、滝沢市長、雫石町長、葛巻町副町長(代理出席)、岩手町長、矢巾町長 8名

関係市町担当課長：8名

一部事務組合：滝沢・雫石環境組合清掃センター総括主査、  
盛岡・紫波地区環境施設組合事務局次長 2名

事務局：小林事務局長、大和田事務局次長、森田主任主査、  
菊池事務局次長、藤原事務局次長、立花主査、  
及川主任 7名

次第：1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 令和6年度事業報告及び歳入歳出決算（案）について

(2) 県央ブロック一般廃棄物最終処分体制に係る基本方針（案）について

4 閉 会

会議結果・要旨

発言者	内 容
事務局次長	<p><b>1 開会</b> [事務局から開会を宣言]</p>
会長盛岡市長（以下「会長」）	<p><b>2 あいさつ</b>            本日は、お忙しい中、また大変暑い中御参集を賜り、誠にありがとうございます。            当協議会では、圏域における「焼却処理以外の中間処理体制」及び「最終処分体制」の検討を行うことを目的としており、令和6年度からは、「最終処分体制」について、幹事会を通じて8市町間で協議・検討を進めてまいりました。            本日は、令和6年度の事業報告及び歳入歳出決算（案）、また、県央ブロック一般廃棄物最終処分体制に係る基本方針（案）について御協議いただく予定としておりますので、忌憚のない御意見を頂くとともに、今後も本協議会の事業運営につきまして、御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。            どうぞ本日も、よろしく願いいたします。</p>
事務局次長	<p>それでは、議事に入ります。これより先は、協議会規約第5条第1項の規定により、会長が会議の議長となりますので、議事の進行は、内館会長をお願いいたします。</p>
会長	<p><b>3 協議</b>            それでは、次第に従って進行してまいります。            初めに、「3 協議（1）令和6年度事業報告及び歳入歳出決算（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局次長	<p>[事務局から説明]</p>
会長	<p>ただ今、事務局から説明のありました内容について、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。</p> <p>[なし]</p>
会長	<p>それでは、協議事項（1）は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>[異議なし]</p>

会長	<p>御異議がないようですので、原案のとおり承認されました。</p> <p>次に、「協議（２）最終処分体制方針（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局次長	<p>[事務局から説明]</p>
会長	<p>ただいま、事務局から説明のありました内容につきまして、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。</p>
滝沢市長	<p>今日の資料を初めて見たので、一度に判断するのはなかなか難しいですけれども、まずは、1ページのところで、新焼却施設に関しては、これまでの受入体制の中でやっていくということは分かるのですが、資源化と処分のところで、先ほど説明があった中で、どうしても気になるのが不燃残さの取扱いです。</p> <p>ある処理方式の中では、それがスラグであったり、メタルとして有効利用できる。市民の皆さんに今後、そういったところをしっかりと説明しながら、ごみ処理のあり方について本当に話し合っていかなければならないのではないかと考えています。</p> <p>この不燃残さの取扱いを、いかに小さくするかで最終処分場の大きさも変わってくる。そこの部分を、これから各メーカーさん、色々御提案があると思うのですが、そこで優劣がつかないように、少しでも資源化につながるように、検討していただければというのが一部気になるところです。</p> <p>各処理方式それぞれ優劣があるわけで、そこのところを我々にも分かりやすいような形で御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>不燃残さにしても、資源になるということを、我々としてもこれまで市民の皆さんと理解、共有を図ってきたところですので、まずはそこが、今後、最終処分場をもし作るとした時に、大きさにも随分関わってくるので、何十億という差に多分なってくるのではないかと考えています。</p> <p>以前もお話ししましたが、各市町の最終処分場の掘り起こしなどを、もしやっていただいて、最終的にその処分場の全体的な容量を増やしていくということも、これから考えていく事は、この後の各市町の住民の皆さんへの説明の中では重要なポイントになってくるのではないかと考えておりますので、この後最終処分場の体制についてまた話し合いながらやっていくと考えています。が、そこの部分は御理解をしていただければと考えています。</p>
会長	<p>はい。事務局から。</p>
主任主査	<p>御意見ありがとうございました。今お話いただきましたよう</p>

<p>会長</p>	<p>に、ごみ焼却施設が、共同設置ということで事業の方を進めているわけですが、その中で処理方式をどのようにするかという部分も含めまして、今後、事業者選定委員会の中でも色々協議をしていくことになります。</p> <p>それと並行する形で、この処分場に必要となるスペック、またそれに伴って必要となるコストなども合わせて、こちらの体制検討協議会の中でも、並行して協議をしていくことになるだろうと思っておりますので、いずれ焼却の検討とタイアップが図られるような進め方ができればと考えているところです。</p> <p>ありがとうございました。ほかには何かよろしいですか。</p> <p>[なし]</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、協議（２）は原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>[異議なし]</p>
<p>会長</p>	<p>御異議がないようですので、原案のとおり承認されました。</p> <p>出た意見については、頭に入れておいて進めるよう、お願いします。</p> <p>議事は以上で終了いたします。ありがとうございました。</p>
<p>事務局次長</p>	<p><b>4 閉会</b> [事務局から閉会を宣言]</p>